

# 非常用発電機保守点検

件名	非常用発電機保守点検						
図面名称	表紙						
縮尺	—	図面番号	1 / 7	作成年月日	令和7年6月17日		
業務隊長	管理科長	営繕主任	管財主任	工事企画	施設管理	営繕係	作成者
陸上自衛隊 小郡駐屯地業務隊 管理科							

# 仕 様 書

## 1 件 名

非常用発電機保守点検

## 2 場 所

福岡県小郡市小郡 2 2 7 7 小郡駐屯地

## 3 概 要

保守点検対象機器等の仕様を以下に示す。

### (1) ディーゼル発電装置（屋内オープン形）

- ・ 製造会社名：明電舎
- ・ 製造形式：コマツ SA6-D170-B (4サイクル 水冷直列直接噴射式)
- ・ 定格出力：500KVA
- ・ 定格電圧：6600V
- ・ 相 数：3相
- ・ 周 波 数：60Hz
- ・ 力 率：0.8(遅れ)
- ・ 回転速度：1800min
- ・ 始動方式：電気式セルモータ
- ・ 冷却方式：水冷式
- ・ 使用燃料：軽油
- ・ シリンダー数：6

### (2) 充電器ユニット(屋内設置)

- ・ 据置鉛蓄電池：MSE形 (DC24V MSE-200(2V × 12))

### (3) 発電機盤

- ・ 形 式：自立形
- ・ 制御電源：DC24V
- ・ 遮断器：三菱 (VF-13CM-DG) 7.2KV 600A 12.5KA

### (4) 地下タンク

- ・ 形 式：鋼製強化プラスチック製二重殻タンク
- ・ 貯蔵容量：10,000L

### (5) 燃料小出槽(サービスタンク)

- ・ 形 式：TOS-1
- ・ 貯蔵容量：500L

### (6) 送油ポンプ (2台)

- ・ 形 式：川本ポンプ(DG3-20-MN0.4)
- ・ 定格出力：0.4KW 4P
- ・ 定格電圧：200V

### (7) 有圧換気扇 (2台)

- ・ 形 式：低騒音排気専用(EWF-30BSA)、低騒音給気専用(EWF-30BSA-Q)
- ・ 定格出力：0.65KW、0.80KW
- ・ 定格電圧：単相100V

### (8) 送風機 (2台)

- ・ 形 式：低騒音軸流ファン(SAIM267.5)
- ・ 定格出力：2.2KW
- ・ 定格電圧：3相200V

## 4 工事を施工する日及び時間帯

- (1) 停電を伴わない場合  
原則、平日の午前8時15分から午後5時まで。ただし、別に定める場合はこの限りではない。
- (2) 停電を伴う場合  
原則、土曜日、日曜日及び祝日の午前8時15分から午後5時まで。

## 5 一般事項

- (1) 本役務は、本特記仕様書及び本設計図によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「建設保全業務共通仕様書」（以降、共通仕様書という。）、「電気事業法」、「消防法等関係法令」に基づき実施する。
- (2) 本役務に際しては、必要な資格証明書（消防設備点検資格者、自家用発電設備専門技術者（保全部門（M））の両方の資格を持つ技術者）の写しを監督官に提出する。
- (3) 本仕様書等に記載なき事項といえども、技術的に当然実施すべき事項については、請負業者の負担において実施するものとする。
- (4) 写真は、作業前・作業後及び主要な作業状況及び監督官の指示する箇所を撮影し、工事用写真帳に整理後、1部提出する。尚、写真データについては、確実に消去するものとする。
- (5) 役務中、他の箇所に汚損又は破損等を及ぼした場合は、速やかに監督官に報告するとともに請負者の責任において速やかに現状復旧するものとする。
- (6) 役務中の安全管理には十分留意し、事故等が発生しないよう万全を期す。
- (7) 本仕様書及び役務に際し疑義を生じた場合は、監督官と協議した後、実施する。
- (8) 役務で発生した金属発生材については、発生材調書を作成の上、監督官の指示する場所に集積するものとする。ただし、油などにより汚損している場合や金属以外のものは、請負業者の負担において適切に処分を行うこと。

件 名	非常用発電機保守点検				
図面名称	仕様書				
縮 尺	—	図面番号	2 / 7	作成年月日	令和 7年 6月 17日
陸上自衛隊 小郡駐屯地業務隊 管理科					

6 特記事項

- (1) 作業実施日は、事前に監督官と打ち合わせするものとする。
- (2) 官側の電気及び水の使用は原則禁止とする。
- (3) 点検完了後、点検結果報告書を提出すること。また、別途、経費を必要とする修繕箇所等が発生した場合は、点検結果報告書に記載して見積書とともに監督官に報告するものとする。
- (4) 点検に必要な消耗品及び材料は、パッキン、Oリング、潤滑油、ウエス、ランプ、ヒューズ、その他これらに類するものとする。
- (5) 点検については以下のとおり、6ヶ月周期項目は2回、1年周期項目は1回実施するものとし、細部は別紙による。

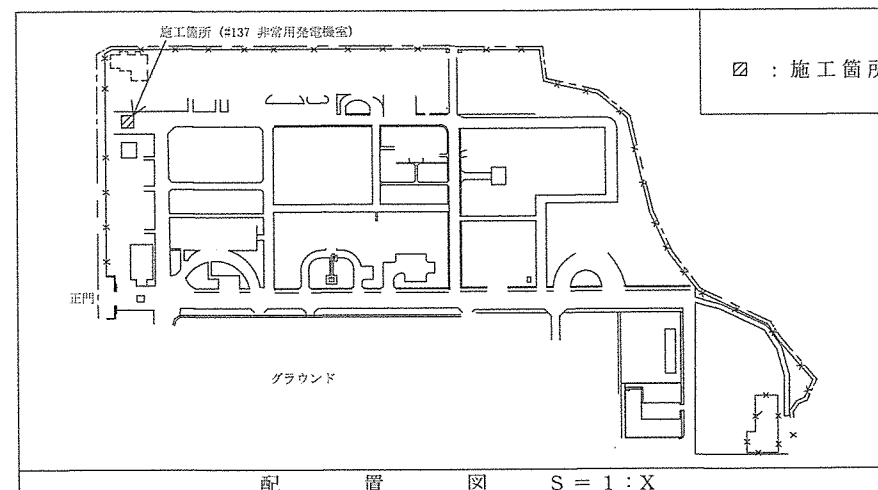
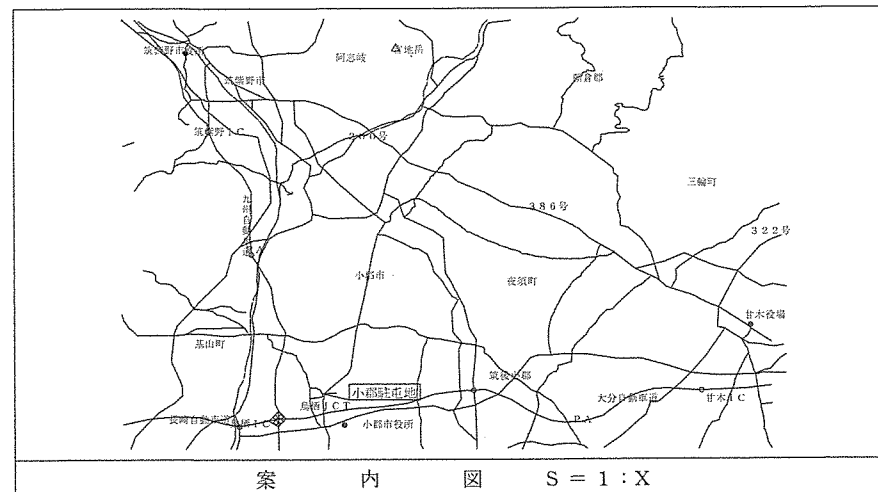
点検項目	実施時期
6ヶ月周期項目	1回目：8～9月中、2回目：12～2月中
1年周期項目	12～2月中

- (6) 1年周期項目点検時に交換する消耗品及び材料  
交換周期1年及び2年のものについて実施する。

番号	点検部	品名	部品番号	数量	交換周期	備考
1	燃料系統	コマツ純正燃料フィルタ	600-311-8321	3個	1年	
	燃料フィルタペーパー式					
2	燃料系統 燃料入口、戻り口	金属管	-	2個	10年	オーバーホール時に交換
3	冷却水系統 ラバーホース	ラバーホース(アッパー)	6995-62-1150	1個	2年	
4	留め具(クランプ)含む)	ラバーホース(ローワ)	6162-63-9651	1個	2年	
5		ラバーホース(バイパス)	6128-61-9650	1個	2年	
6		ラバーホース(エバント)	07261-20911	1個	2年	
7		クランプ	07281-01029	4個	2年	
8	クランプ	07281-00197	4個	2年		
9	クランプ	07281-00489	4個	2年		
10	冷却水系統 ガasket	ガスケット	07003-02733	2個	2年	
11	ガスケット	ガスケット	6162-63-6731	1個	2年	
12	始動系統 冷却水ヒータ	冷却水ヒータ	600-815-9123	1個	2年	
13	始動系統 盤内ヒータ	盤内ヒータ	SHCM2-1120S	1個	2年	
14	始動系統 サーモスイッチ	サーモスイッチ	6995-91-1781	1個	2年	
15	(ジョイント含む)	ジョイント	6162-13-8820	1個	2年	
16	過給機	プレクリーナー	7700-75-2821	1個	2年	
17	パッケージ、消音器、排気管	補修塗装	-	-	-	錆が確認できた場合別途実施
18	キュービクル扉	パッキン	-	-	-	劣化が確認できた場合別途実施
19	ディーゼルエンジン	エンジンオイル(15W-40)	-	120L	2年	
20		エンジンオイルフィルタ	600-211-1231	2個	2年	
21		冷却水(コマツ純正スーパークーラント(AF-XAC))	-	30L	2年	冷却水全量約100L ※1の手順を厳守
22	潤滑油系統 ガasket	ガスケット(ロッカカバー)	6162-13-8812	6個	2年	
23		ガスケット(サモバシシタ)	6162-13-6431	1個	2年	

※1 冷却水の原液を水道水約70Lで希釈し、予め混合した後注入すること。次にエンジンを運転し十分に攪拌後、冷却水ヒータの電源を入れること。

- (7) 交換する消耗品及び材料についての詳細は事前に現地で調査するか、製造メーカーに確認すること。
- (8) 駐屯地の停電を伴う実負荷試験は実施しないものとする。



件名	非常用発電機保守点検				
図面名称	仕様書、案内図、配置図				
縮尺	-	図面番号	3 / 7	作成年月日	令和 7年 6月 17日
陸上自衛隊 小郡駐屯地業務隊 管理科					

発電機室・本体基礎部等・原動機・発電機

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	(周期)
1. 発電機室	① 小動物が侵入するおそれのある開口部の有無を点検する。	(6M)
	② 取扱者以外の者の立入禁止措置が行われていることを確認する。	(6M)
	③ 各設備、各機器、建築物等との保有距離が保たれていることを確認する。	(6M)
	④ 点検上及び使用上の障害となる不要物が置かれていないことを確認する。	(6M)
2. 本体基礎部等	① 共通台板の取付け状況及び基礎ボルトの変形、損傷等の有無を点検する。	(6M)
	② 防振措置(防振ゴム、ばね及びストッパー)のひび割れ、変形損傷およびたわみの異常の有無を点検する。	(6M)
	③ 附属機器の取付け状態及び取付けボルトの点検を行う。	(1Y)
	④ 原動機と発電機との軸継手部損傷、緩み等の有無を点検する。 また、たわみ軸継手が使用されているものは、緩衝用ゴムの損傷等の有無を点検する。	(1Y)
3. 原動機(ディーゼル機関)	① 原動機の据付け状況を点検する。	(6M)
	② 各部の汚損、変形等の有無を点検する。	(6M)
	③ 機側の各配管等に燃料、冷却水、潤滑油等の漏れがないことを確認する。	(6M)
	④ クランクケース、過給機、燃料ポンプ、調速機等各部の潤滑油量が適正であることを確認する。	(6M)
	⑤ 潤滑油の汚れ及び変質の有無を点検する。	(6M)
	⑥ 冷却水ヒーター及びヒーターの回路の断線、過熱等の有無を点検する。	(6M)
	⑦ 機器のターニングにより、次の点検を行う。 ・ 各シリンダの吸・排気弁の開閉時期及びバルブクリアランスの良否 ・ 燃料噴射ポンプの吐出開始時期の良否	(1Y)
	⑧ 燃料噴射弁の噴射圧力及び噴射状態の良否を点検する。	(1Y)
4. 発電機	⑨ 燃料フィルター及び潤滑油フィルターの分解清掃を行いフィルター本体及びエレメントに異常がないことを確認する。	(1Y)
	⑩ 調速機(リンク系統及び電気系統)装置の作動状況を点検する。	(1Y)
	① 発電機本体、出力端子保護カバー等の変形、損傷、脱落、腐食等の有無を点検する。	(6M)
	② 発電機の巻線部及び導電部周辺に付着したほこり、油脂等による汚損の有無を点検し、乾燥状態にあることを確認する。	(6M)
	③ 接地線の断線、き裂及び接続部の緩みの有無を点検する。	(6M)
	④ ブラシレス発電機の、同転整流器、サージアブソーバ等の取付け状態を点検する。	(6M)
	⑤ 軸受等の潤滑状況の良否、変質及び汚損の有無を点検する。	(1Y)

発電機制御盤類

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	(周期)	
5. 発電機制御盤類 (自動始動発電機盤、補機盤)	a. 盤本体・内部配線等	① 盤本体、扉、ちょう番、ガラス窓類等の損傷、さび、変形、腐食等の有無を点検する。	(6M)
		② 主回路及び制御用、操作用、表示用等の配線に関して腐食、損傷、過熱、ほこりの付着、断線等の有無を点検する。	(6M)
	b. 盤内機器	③ 主回路端子部、補機回路端子部、検出部端子等の接続部分及びクランプ類に関して腐食、損傷及び過熱による変色の有無を点検する。	(6M)
④ 碍子類、その他支持物の腐食、損傷、変形等の有無を点検する。		(6M)	
⑤ 接地線の断線、腐食及び接続部の損傷の有無を点検する。		(6M)	
⑥ スペースヒーター及び回路の断線、過熱等の有無を点検する。		(6M)	
c. 制御回路部		① 自動電圧調整装置(AVR)の変形、損傷、腐食、ほこりの付着、過熱及び接触不良の有無を点検する。	(6M)
		② 交流遮断器は、「交流遮断器※」の点検項目による。	(1Y)
		③ 手動遮断器は、「断路器※」の点検項目による。	(1Y)
		④ 計器用変圧器は、「計器用変圧器※」の点検項目による。	(1Y)
		⑤ 負荷開閉器は、「高圧負荷開閉器※」の点検項目による。	(1Y)
		⑥ 指示計器及び保護継電器は、「指示計器・保護継電器※」の点検項目による。	(1Y)
⑦ 配線用遮断器等の開閉器類は、「低圧開閉器類※」の点検項目による。		(1Y)	
⑧ 制御電源スイッチ、自動・手動切替スイッチ、自動始動制御器等の操作及び取付け状態の良否並びに汚損、破損腐食、過熱、異常音、異常振動等の有無を点検する。	(6M)		

※ 共通仕様書に記載。

件 名	非常用発電機保守点検				
図面名称	点検表				
縮 尺	—	図面番号	4 / 7	作成年月日	令和 7 年 6 月 1 7 日
陸上自衛隊 小郡駐屯地業務隊 管理科					

補機付属装置類

点検項目	点検及び保守内容	(周期)
6. 補機付属装置類	下記のとおり実施するものとする。	
a. 蓄電池装置	① 蓄電池は、「蓄電池※」の点検項目による。	(6M, 1Y)
	② 連続3回以上の始動回転試験を行い、消防法で定める駆動ができる容量であることを確認する。	(6M)
b. 燃料槽(地下タンク、サービスタンク)	① 燃料タンクの貯油量を油面計により点検し、併せて油面計の動作の良否を点検する。	(6M)
	② 燃料タンク、配管及び各種バルブの状態並びに取付けボルトの異常の有無を点検する。	(6M)
	③ 燃料タンク用通気金物の引火防止金網の脱落、腐食等の有無を確認する。	(6M)
	④ 燃料タンクの燃料油の水分含有量について点検する。	(1Y)
c. 燃料移送ポンプ	① ポンプ運転用レベルスイッチが正常に作動することを確認する。	(1Y)
	② ポンプの基礎ボルト及び取付けボルトを点検する。	(1Y)
	③ 本体及び軸受部分に関して異常音、異常振動、異常な温度上昇等の有無を確認する。	(1Y)
	④ 電動機との直結部分又はブリー間の芯出し及びベルトの張り具合が正常であることを確認する。	(1Y)
	⑤ 軸封部分からの漏油の有無を点検する。	(1Y)
d. ラジエータ	① 本体、ファン及びファンベルト等の変形、損傷、緩み、腐食、漏水等の有無を点検する。	(6M)
	② ラジエータコア外面の汚損の有無を点検する。	(6M)
e. 換気装置	① 給排気ファン等の据付け状態、回転部及びベルトに関して緩み、損傷、き裂、異常音、異常振動等の有無を点検する。	(6M)
	② 軸受部の潤滑油に関して汚れ、変質、異物の混入等の有無を点検する。	(6M)
	③ 屋外のフード、金網、がらり等のさび、損傷、緩み等の有無を点検する。	(6M)
f. 排気装置		
7. 消音器	① 支持金具、緩衝装置等に関して損傷の有無を点検する。	(6M)
4. 排気管	① 排気管と原動機、可燃物、その他の離隔距離を確認する。	(6M)
	② 排気伸縮管、排気管及び断熱被覆に変形、脱落、損傷並びにき裂の有無を点検する。	(6M)
	③ 排気管貫通部の断熱材保護部のめがね石等に変形損傷、脱落及びき裂の有無を点検する。また、排気伸縮管を配管途中に取付けている場合は、貫通部の排気管固定の取付け状態を確認する。	(6M)
	④ 室外露出部のさび等の有無及び先端部保護網の取付け状態の良否を点検する。	(1Y)

※ 共通仕様書に記載。

補機付属装置類

点検項目	点検及び保守内容	(周期)
g. 各種配管	① 配管等の変形、損傷等の有無を点検し、支持金具に緩みがないことを確認する。	(6M)
	② 配管の取付け部及び接続部からの漏れの有無を点検し、バルブの開閉状態が正常の位置にあることを確認する。	(6M)
	③ 原動機本体、付属機器及びタンク類との接続部の各種可とう管継手に関して変形、損傷、漏れ等の有無を点検する。また、ゴム状の可とう管継手を使用している場合は、ひび割れ等のないことを確認する。	(6M)
	④ 冷却水系統及び燃料系統の電磁弁の動作状況を点検する。	(1Y)

絶縁抵抗

点検項目	点検及び保守内容	(周期)																																									
7. 絶縁抵抗	① 次の計測箇所にて絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。	(1Y)																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">測定箇所</th> <th colspan="2">測定対象</th> </tr> <tr> <th>主回路～ 大地間</th> <th>主回路～ 線間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主回路52G 1次側</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>主回路52G 2次側</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>主機界磁巻線</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>励磁回路 J、K</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>制御電源</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>遮断器操作電源</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>変圧器1次(MCCB-TF 2次)</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>変圧器2次</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>盤内照明・コンセント</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>スペースヒータ</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>冷却水ヒータ</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>充電器 入力</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	測定箇所	測定対象		主回路～ 大地間	主回路～ 線間	主回路52G 1次側	○	—	主回路52G 2次側	○	○	主機界磁巻線	○	—	励磁回路 J、K	○	—	制御電源	○	—	遮断器操作電源	○	—	変圧器1次(MCCB-TF 2次)	○	—	変圧器2次	○	—	盤内照明・コンセント	○	—	スペースヒータ	○	—	冷却水ヒータ	○	—	充電器 入力	○	—	
測定箇所	測定対象																																										
	主回路～ 大地間	主回路～ 線間																																									
主回路52G 1次側	○	—																																									
主回路52G 2次側	○	○																																									
主機界磁巻線	○	—																																									
励磁回路 J、K	○	—																																									
制御電源	○	—																																									
遮断器操作電源	○	—																																									
変圧器1次(MCCB-TF 2次)	○	—																																									
変圧器2次	○	—																																									
盤内照明・コンセント	○	—																																									
スペースヒータ	○	—																																									
冷却水ヒータ	○	—																																									
充電器 入力	○	—																																									

件名	非常用発電機保守点検				
図面名称	点検表				
縮尺	—	図面番号	5 / 7	作成年月日	令和 7年 6月 17日
陸上自衛隊 小郡駐屯地業務隊 管理科					

接地抵抗

点検項目	点検及び保守内容	(周期)
8. 接地抵抗	① 接地線の断線、腐食等の有無を点検する。	(6M)
	② 接地線接続部の取付け状態（ボルト、ナットの緩み、損傷等）を点検する。	(6M)

サービスタンク

点検項目	点検及び保守内容	(周期)		
9. サービスタンク	a. 基礎・固定部	① 基礎及び防油堤の亀裂及び損傷の有無を点検する。	(6M)	
		② 架台の曲り、さび、損傷等の有無を点検する。	(6M)	
		③ 基礎ボルト、取付ボルト、固定金具等の緩み、損傷等の有無を点検する。	(6M)	
		④ 配管が正しく取り付けられ、配管の荷重が接合部又は本体にかからないよう平均に負担していることを確認する。	(6M)	
	b. 外観の状況	① 損傷、腐食等の有無を点検する。	(6M)	
	c. 管・弁	7. 管	② 漏れの有無を点検する。	(6M)
			① 漏れ、損傷、腐食等の有無を点検する。	(6M)
	イ. 弁	d. 計器	② 緩衝装置の取り付け及び機能の良否を確認する。	(6M)
			① 作動の良否、損傷等の有無を点検する。	(6M)
	e. 液面制御装置 (フロートスイッチ)	f. 警報装置・電極スイッチ	① 汚れ及び損傷の有無を点検する。	(6M)
			② 正常値を示していることを確認する。	(6M)
			③ 固定の良否を点検する。	(6M)
e. 液面制御装置 (フロートスイッチ)	f. 警報装置・電極スイッチ	① フロートの浸水、損傷等の有無を点検する。	(6M)	
		② フロートの上下によりポンプ及び警報の電源が入・切し、その位置が許容範囲内にあることを確認する。	(6M)	
f. 警報装置・電極スイッチ	f. 警報装置・電極スイッチ	① 電極棒の異物付着の有無及び浸食の状況を点検する。	(6M)	
		② 作動の良否を点検する。	(6M)	

耐震措置・運転機能

点検項目	点検及び保守内容	(周期)	
10. 耐震措置	① ストップ等の偏荷重、溶接部のはがれ等の有無を点検する。	(6M)	
11. 運転機能	② 基礎ボルト等の変形、損傷及びナットの緩みの有無を点検し、耐震措置が適正であることを確認する。	(6M)	
	a. 試運転	① 始動タイムスケジュール及びシーケンス（自動動作状況）を確認し、自家発電装置が自動運転待機状態にあることを確認する。	(6M)
	② 始動前に自家発電装置の周囲温度、原動機の冷却水及び潤滑油温度を測定する。	(6M)	

運転機能

点検項目	点検及び保守内容	(周期)		
b. 始動停止	c. 保護装置	③ 運転中、次の計器類の指示値が規定値内にあることを確認する。 ・ 電圧 ・ 周波数 ・ 回転速度 ・ 各部温度 ・ 各部圧力	(6M)	
		④ 運転中に異常音（不規則音）、異臭、異常振動、異常な発熱、配管等からの漏れの有無を点検する。	(6M)	
		⑤ 保護装置の検出部を短絡又は動作させ、遮断器の遮断、原動機停止の機能、表示及び警報が正常であることを確認する。	(6M)	
		⑥ 試運転終了後、スイッチ、ハンドル、バルブ等の位置が自動始動運転の待機状態にあることを確認する。	(6M)	
		① 手動始動を行い始動操作から始動・電圧確立・表示点灯までの時間を確認する。	(6M)	
		② 手動停止を行い停止操作から完全停止・停止復帰までの時間を確認する。	(6M)	
	c. 保護装置	c. 保護装置	③ 模擬信号により自動始動を行い、停電から始動・電圧確立・遮断器投入までの時間を確認する。	(6M)
			④ 模擬信号により自動停止を行い、復電から遮断器開放・停止命令・完全停止・停止復帰までの時間を確認する。	(6M)
			① 下記保護継電器を実働作又は模擬操作で試験し、動作値が設定値どおりであることを確認する。 ・ 過回転（器具番号12） ・ 過電圧（器具番号59G） ・ 不足電圧（器具番号27G） ・ 過電流（器具番号51G） ・ 地絡過電圧（器具番号64GF）	(1Y)

件名	非常用発電機保守点検				
図面名称	点検表				
縮尺	—	図面番号	6 / 7	作成年月日	令和 7年 6月 17日
陸上自衛隊 小郡駐屯地業務隊 管理科					

運転機能

点検項目	点検及び保守内容 (周期)																																																																								
d. 模擬負荷運転	② 下記表のとおり保護装置が連動することを確認する。(1Y)																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">保護項目</th> <th>機 関</th> <th>遮断器</th> </tr> <tr> <th>対 象</th> <th>故障項目</th> <th>器具番号</th> <th>停 止</th> <th>開 放</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">重故障</td> <td>潤滑油油圧低下</td> <td>6 3 Q</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>冷却水温度上昇</td> <td>2 6 W</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>過回転</td> <td>1 2</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>始動渋滞</td> <td>4 8</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>緊急停止</td> <td>5 E</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>過電圧</td> <td>5 9 G</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>不足電圧</td> <td>2 7 G</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>燃料小出槽最低油量</td> <td>3 3 Q L L</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>過電流</td> <td>5 1 G</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">軽故障</td> <td>地絡過電圧</td> <td>6 4 G F</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>補機故障</td> <td>3 0 A</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>蓄電池異常</td> <td>2 6 B</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>充電器故障</td> <td>C H F</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料小出槽油面低下</td> <td>3 3 Q L</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料小出槽油面上昇</td> <td>3 3 Q H</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	保護項目			機 関	遮断器	対 象	故障項目	器具番号	停 止	開 放	重故障	潤滑油油圧低下	6 3 Q	○	○	冷却水温度上昇	2 6 W	○	○	過回転	1 2	○	○	始動渋滞	4 8	○	—	緊急停止	5 E	○	○	過電圧	5 9 G	○	○	不足電圧	2 7 G	○	○	燃料小出槽最低油量	3 3 Q L L	○	○	過電流	5 1 G	—	○	軽故障	地絡過電圧	6 4 G F	—	—	補機故障	3 0 A	—	—	蓄電池異常	2 6 B	—	—	充電器故障	C H F	—	—	燃料小出槽油面低下	3 3 Q L	—	—	燃料小出槽油面上昇	3 3 Q H	—	—
	保護項目			機 関	遮断器																																																																				
	対 象	故障項目	器具番号	停 止	開 放																																																																				
	重故障	潤滑油油圧低下	6 3 Q	○	○																																																																				
		冷却水温度上昇	2 6 W	○	○																																																																				
		過回転	1 2	○	○																																																																				
		始動渋滞	4 8	○	—																																																																				
		緊急停止	5 E	○	○																																																																				
		過電圧	5 9 G	○	○																																																																				
		不足電圧	2 7 G	○	○																																																																				
		燃料小出槽最低油量	3 3 Q L L	○	○																																																																				
		過電流	5 1 G	—	○																																																																				
	軽故障	地絡過電圧	6 4 G F	—	—																																																																				
		補機故障	3 0 A	—	—																																																																				
		蓄電池異常	2 6 B	—	—																																																																				
		充電器故障	C H F	—	—																																																																				
		燃料小出槽油面低下	3 3 Q L	—	—																																																																				
		燃料小出槽油面上昇	3 3 Q H	—	—																																																																				
	① 発電機の定格出力の30%以上かつ1時間以上の負荷において、次の測定を行い、その適否を確認する。(1Y)																																																																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発電機の出力、電圧、各相電流、周波数、電力量及び電機子軸受の温度</li> <li>・ ディーゼル機関の潤滑油、冷却水、排気ガス並びに給気の圧力又は温度</li> <li>・ 原動機の回転速度</li> <li>・ 燃料消費量</li> <li>・ 振 動（共通ベース上の上下方向、軸方向及び軸と直角の水平方向の両振幅）</li> </ul>																																																																									
② 発電機室内又はキュービクル内の給気及び排気の状態を点検し、(1Y) 所定の温度上昇の範囲内にあることを確認する。																																																																									
③ 運転中に油漏れ、異臭、異常音、異常振動、異常な発熱及び排気色の異常の有無を点検する。(1Y)																																																																									
④ 運転中に原動機出口より、消音器、建物等の外部に至るまでの排気システムからの排気ガス漏れの有無を点検する。(1Y)																																																																									
⑤ 発電機停止後、電機子及び軸受の温度を測定する。(1Y)																																																																									
⑥ 試験終了後、スイッチ、ハンドル、バルブ等の位置が自動始動運転の待機状態にあることを確認する。(1Y)																																																																									

予備品等

点検項目	点検及び保守内容 (周期)
12. 予備品等	① 製造者標準の予備品がそろっていることを確認する。(6M) ② 設置時の完成図書、特に回路図が保管されていることを確認する。(6M) ③ 保守工具及び取扱説明書が備えてあることを確認する。(6M)

件 名	非常用発電機保守点検				
図面名称	点検表				
縮 尺	—	図面番号	7 / 7	作成年月日	令和 7 年 6 月 1 7 日
陸上自衛隊 小郡駐屯地業務隊 管理科					